

2 賃金

実質賃金が6年ぶりプラスに

厚生労働省が5月23日に発表した「毎月勤労統計調査 平成28年度結果確報」によると、2016年度の実質賃金は前年度比+0.4%となり、6年ぶりにプラスに転じた。実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）で除して算出したもの。2016年度は名目賃金の上昇に加え、消費者物価指数が上がらなかったことで増加がもたらされた（図）。

時間外手当が7年ぶりマイナス

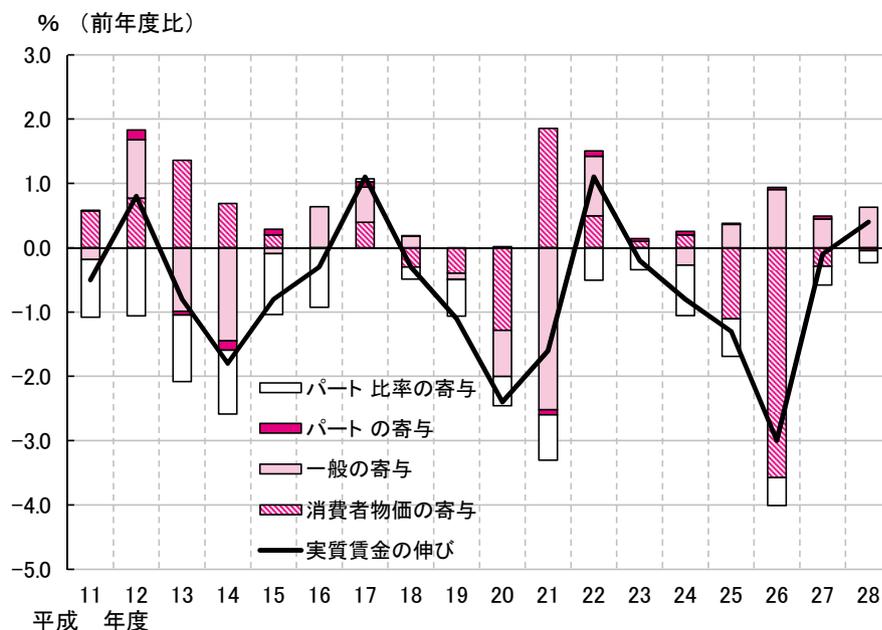
調査は、常用労働者5人以上の約3万3,000事業所を対象に、賃金や労働時間、雇用の変動について調べたもの。調査結果によれば、2016年度の現金給与総額（31万5,452円。月間、以下同）は前年度比+0.4%と3年連続で増加した。

内訳を見ると、基本給を中心とする「所定内給与」は24万360円（前年度比+0.2%）で2年連続の増加。時間外労働手当等の「所定外給与」は1万9,477円（-0.6%）で7年ぶりにマイナスに転じた。賞与や期末手当等の「特別に支払われた給与」は5万5,615円（+1.9%）で2年ぶりの増加となった。

パートの時給が過去最高に

現金給与総額を就業形態別に見ると、正社員等のフルタイムで働く一般労働者が41万2,130円（+0.8%）で4年連続の増加となった一方、パートタイム労働者は-0.4%の9万7,526円だった。ただし、パートタイム労働者の賃金の増減については、労働時間の

図 実質賃金（現金給与総額）の前年度比の要因分解



影響を受けることに留意する必要がある。なお、パートタイム労働者の時間当たり給与は前年度比+2.0%（1,091円）となり、（同項目の）調査を開始した1993年以降、24年間で最高の水準となった。一般労働者の「所定内給与」は30万6,277円（+0.4%）で3年連続で増加した。

残業時間が2年連続で減少

総実労働時間（月間、以下同）は143.3時間（-0.8%）となり5年連続で減少した。内訳を見ると、所定内労働時間（132.5時間、-0.8%）も5年連続の減少。所定外労働時間（10.8時間、-0.7%）は2年連続で減少した。出勤日数（18.5日）の前年度差は0.2日減となっている。

就業形態別に見ると、一般労働者の総実労働時間は168.3時間（-0.4%）、所定内労働時間は153.9時間（-0.4%）、所定外労働時間は14.4時間

（-0.1%）、出勤日数は20.1日（-0.1%）だった。パートタイム労働者については、総実労働時間が86.8時間（-2.1%）、所定内労働時間が84.1時間（-2.1%）、所定外労働時間が2.7時間（-3.3%）、出勤日数が15.0日（-0.3%）となっている。

パート比率が3割強

雇用の変動について見ると、常用雇用者は前年度と比べ2.2%増加した。一般労働者は1.8%、パートタイム労働者は2.9%、それぞれ増えている。

常用労働者に占めるパートタイム労働者の比率は、調査を開始した1990年以降、上昇傾向で推移。2014年に30%に達し、16年度は30.74%と過去最高を更新した。産業別に見ると、飲食サービス業等（76.87%）、生活関連サービス等（49.14%）、卸売業・小売業（44.26%）などが平均を上回っている。（調査部）